

令和元年度第10回水巻町農業委員会総会

第10回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年1月14日(火) 午後4時15分

2. 閉会日時 令和2年1月14日(火) 午後5時10分

3. 場 所 水巻町役場 3階 301会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 廸郎委員
3番 甲斐 洋子委員	5番 豊澤 正雄委員
6番 安部 義人委員	7番 疋田 玲子委員
8番 小田 弘二郎委員	9番 木原 一博委員

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 原田 和明	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	係 員 久保 美咲

6. 欠席委員

4番 行正 公俊委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

2番 小林 廸郎委員	3番 甲斐 洋子委員
------------	------------

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 下限面積・賃借料について

- イ. 利用権の合意解約、利用権の設定について
- ウ. 福岡県農業委員会研修会について
- エ. 福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について
- オ. 先進地視察研修について
- カ. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- キ. その他

(6) 閉会

第 10 回水巻町農業委員会総会

令和 2 年 1 月 14 日
(午後 4 時 15 分開会)

- 木寺会長 ; 《挨拶》
出席 12 名、定足数に達していますので、ただいまから令和元年度第 10 回農業委員会総会を開催いたします。
議題第 1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、2 番小林委員、3 番甲斐委員を指名します。
議案第 2-①、農地法第 5 条申請についてを議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第 5 条 - ①申請について説明》
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。
江藤副会長 ; P 3 を開けてください。事務局のほうから説明があつた通りですが、一つ追加させてください。当該箇所の左上に、畑地がありますが、現在畑としての形態をなしておりません。これから畑地として使用することも不可能と考えておりますので、本案件に関しましては支障ないと判断しておりますので、よろしくをお願いします。
- 木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
無いようなので質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
それでは、農地法第 5 条 - ①申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 一同 ; (挙手)
木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-①、農地法第 5 条 - ①申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第 2-②、農地法第 5 条 - ②申請についてを議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第 5 条 - ②申請について説明》
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。
木原委員 ; P2 の地図を見てください。赤く囲まれている下のほう右側の田んぼの用水の取り入れ口が通っているんですが工事には支障をきたさないでできます。用水に差し支えないので問題はありません。
- 木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-②、農地法第5条一②申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第3、その他についてを議題といたします。

木寺会長 ; 下限面積・賃借料について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《下限面積・賃借料について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
今事務局から下限面積40aと賃借料1反あたり5,000円の説明がありましたが、いかがでしょうか。
特に問題なければこのままでよろしいでしょうか。

一同 ; いいです。

木寺会長 ; 下限面積は40a、賃借料は5,000円という事でやっていただきます。
続きまして利用権の設定及び合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の設定及び合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
私からですが、来年度から農地中間管理機構を通すことになるということですが全てこういう形で出てくるのですか。

事務局 ; はい、おっしゃる通りです。

木寺会長 ; そういう事らしいです。

事務局 ; 制度改正によりまして全ての農地が市街化区域以外は対象となります。

木寺会長 ; 畑も入るんですね。

事務局 ; 4月からは更新でも全て農地中間管理機構を通すとなっています。

木寺会長 ; 利用権設定の更新分も全部、農地中間管理機構を通す形らしいです。安部委員。

安部委員 ; 今の所、農地中間管理機構のほうに貸して、農地中間管理機構のほうから耕作する人とかいるのですか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 説明が重複すると思いますが、出し手受け手がわかっている状態になります。
今まではJAさんが間に入っていましたけど4月からは中間管理機構に変わるというだけです。

木寺会長 ; 書類上の形式だけということですよ。

事務局 ; はい。

木寺会長 ; 他にご意見のある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、福岡県農業委員会研修大会について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《福岡県農業委員会研修大会について説明》

- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
引き続き、福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
先進地研修について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《先進地研修について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
他に何かありませんでしょうか。
- 事務局 ; 《農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集について説明》
- 木寺会長 ; この件についてご意見がある場合は挙手をお願いします。
2月10日から3月10日に書類一式を出すという事です。
- 事務局 ; 書類は3種類付けさせていただいております。2月10日から3月10日に、推薦なり、個人なりで申し込んでいただく形になろうかと思っております。
3月10日に届け出が出た後に、前回は選考委員会というのを開いております。
3月末近くに開きまして、定数をオーバーする場合は選考委員会で選ばれた方を推薦者と最終的に決定するようになります。
- 木寺会長 ; 選考委員を選ばなくては行けないですか。
- 事務局 ; 選考委員につきましては、どういう方に選考委員になっていただくか決まっております。議会の委員さんもしくは農業経験者の方、JAなり議会のほうから委員さんを選出していただきます。承認を受けたのちに決定していただきます。
- 木寺会長 ; 今まで選考の時にスケジュール表を付けていたような気がします。
届出は何日から何日、選考委員会、7月からというようなタイムスケジュールを頂いていたような今年はそういうのは無いのですか。
- 事務局 ; 前回は初めて農業委員制度の改正があったので、前回は生産組合としていつまでに農業委員さんの説明を終えてといったような、予定表を出していたかと思っておりますが、今回は2回目という事もありますので、基本的なスケジュールは2月10日から3月10日の間に書類を出していただくという事です。会長がおっしゃられたスケジュール表というのは準備はしておりますのでお渡しすることは可能です。前回のスケジュールに従って令和2年度のスケジュールを置き直したようなスケジュールを事務局で作っております。
- 木寺会長 ; そのほかご意見のある場合は挙手をお願いします。
- 小田委員 ; 生産組合長には説明会はしているのですか。
- 木寺会長 ; 事務局。
- 事務局 ; 生産組合長さんには説明会はしておりません。一応農業委員の改選という事

になっておりますので、今回皆様に初めてこういった資料をお渡ししております。今のところ生産組合長さんへ個別の説明はしない予定です。

木寺会長 ; 小田委員。

小田委員 ; 大体組織の時、吉田三の場合、生産組合長が推薦者になっているんですよ。現生産組合長には説明しておったほうが良いような気がしてきたのです。

木寺会長 ; 事務局、制度的にはそういう流れでいくものですか。

事務局 ; 生産組合長さんに説明できるんですけども、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんに係るものという事ですので、説明したほうが良いのかなという事は正直ございます。現農業委員さんでお話を持ち帰ってもらうほうがいいのか、生産組合長さんに事務局からこうなっておりますとお話したほうがいいのか悩んでいるところではございます。

佃委員 ; いいですか。

今各地区から代表が出ているような状況ですよ。生産組合長から推薦をもらうようになっているという事ですが、この制度が始まった時に、推薦であろうがなかろうが任命制なので、こういう資料が出たら生産組合長に言ったら伝わると思うんですよ。

木寺会長 ; 決められないところがありますよね。地区で一人ずつというのと言えない制度だし、皆さん地区に戻って話してみてください。

佃委員 ; 農業委員でも、生産組合長でも出せないという地区もあります。一つの地区から2名出ることもあると思うしゼロの地区の可能性もあると思うんですよ。今事務局が言われた方式でいいと思うんですよ。

木寺会長 ; 皆さんいかがですか。事務局の説明のような形でよろしいでしょうか。最終的には任命になります。

一同 ; いいと思います。

木寺会長 ; 皆さんそれではよろしく申し上げます。
事務局から今後の予定について申し上げます。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 全体を通して何かありましたら挙手をお願いします、
以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。

(午後5時10分閉会)